

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2989号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



SL冬の湿原号いざ出発 (北海道釧路)

もくじ

● ● ● ● ●
随 情 情 政 活

想 報 報 策 動

地域農政未来塾修了式を開催し開講初年度は19名の農政担当職員が修了し……… (2)

水道事業の維持・向上に関する専門委員会における議論のとりまとめについて……… (4)

町村「ご当地キャラしまん」……… (7)

高知県自治会館を建築しRC造と木造のハイブリッド構造し……… (8)

「しまこと小豆島」……… (10)

香川県小豆島町長 塩田 幸雄 …… (10)

写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

コラム

主体的な働き方・暮らし方

日本大学経済学部教授 沼尾 波子

「田園回帰といわれるが、本当に都会の若者が地方に移住するのだろうか。」最近、こういう質問を受ける機会が増えた。だが実際に、田舎暮らしを選択する若い世代が少しずつ増えている。

理由の一つに、今の仕事や暮らしに対する疑問や不安があるようだ。高度に分業化された生産システムのもとで、自分の仕事が社会の役に立っているのかが分からない。生活のための時間を切り売りして所得を稼ぐのではなく、何が、主体的に社会と関わっている実感がほしい、という声を聞く。

一方の消費行為もまた、受け身となりがちだ。市販される数多くのモノやサービスのなかから商品を選んで消費し、生活を維持することはできて、それが本心にほしいものなのか分からない。大量生産された廉価な商品を選択し、消費しながら、暮らしが回る。

こうして、生きるために働き、店にあるものを消費する。暮らしのなかで主体性を見失ってしまうのかもしれない。

京都大学名誉教授の佐伯啓思氏は「本当にほしいものは市場にはない。」と論じる。多くの人が手に取るような儲かる商品以外は、市場から淘汰される。例えば、おばあちゃんで作るいなりですが、そこできか出会えない唯一無二の味であっても、市場価格のもとで

一定の需要や、商品の安定供給がなければ、市場には出回らない。

それぞれの地域には、独自の風土、文化があり、そのなかで暮らしを営む知恵を持った人々がいる。そこには優れた技術があり、一流の素材がある。暮らしを紡ぎ、モノモノのなかで仕事をし、創り出されたものを利用消費する。そんなふうには日々の生活を営む楽しみと豊かさを求めて、地方への移住や二地域居住を選択する動きが起きているようだ。移住者にクリエーターやデザイナーが多いのはこうした理由からかもしれない。

人工知能の進歩により、十数年後には多くの仕事をロボットや機械が担う時代が到来すると言われる。今の自分の仕事は、将来も人間の仕事として存続しているのだろうか。そう考えたとき、人間にしかできないクリエティブな仕事を担い、暮らしを楽しみながら、安心な生活を送りたいと考え、地方での暮らしを選択する人々は、今後ますます増えていくかもしれない。

政府は「働き方改革」を掲げるが、大切なことは、仕事を通じて多くの人や素材と出会い、創意工夫のなかで主体的に何かを生み出すことのできる環境であるように思える。そんな働き方・暮らし方ができる場として、地方の可能性が問われている。

地域農政未来塾修了式を開催

全国町村会

開講初年度は19名の農政担当職員が修了



全国町村会（会長・藤原忠彦長野県川上村長）は、1月20日、全国町村会館で「平成28年度地域農政未来塾」の修了式を行った。「地域農政未来塾」は、地域の課題に対応した農業・農村政策を實踐できる農政担当者の養成を目指し、昨年5月、町村の若手職員を対象として新規に開講したもので初年度となる今回は19名が、6回の講義・演習や現地研修、研究発表等すべてのカリキュラムを終え、修了式を迎えた。



▶藤原全国町村会会長



▶塾長・生源寺名古屋大学大学院教授

修了式では、はじめに藤原全国町村会会長が挨拶に立ち「修了後は、講師の先生方、塾生同士のネットワークを最大限に活用し、業務に活かしていただきたい。塾の真価が問われるのはこれからであり、ここで学んだ経験をもとに地域の未来を担う人材になっていただきたい。」と塾生を激励した。

次に塾長の生源寺眞一名古屋大学大学院教授が、「塾生と専門講師陣との対話を重視する地域農政未来塾が、現場からの視点で農政を再考する場となることを期待していたが、塾生の研究発表を聞き、皆さんがこの期待に応えてくれたことを実感した。未来塾が塾生同士の長期交流の起点となることを強く期待する。本日の修了式はそのスタートである。」と述べた。

来賓として臨席した奥原正明農林水産事務次官は、「塾生の皆さんには、地元で地域農政のキーパーソンとして頑張っていたきたい。農業政策は現場と本省とが対話を積み重ね

活 動



▲主任講師：(右から)小田切明治大学教授、榊田明治大学客員教授、荘林学習院女子大学教授、中嶋東京大学大学院教授

ねて良くしていくものである。地域農政未来塾によって町村と農林水産省とのパイプを増やし、皆さんと力を合わせて日本の農業を良くしていきたい。」と期待を寄せた。

引き続き、生源寺塾長から塾生に修了証書が授与され、塾生が執筆した研究論文の中から選考された優秀論文の表彰に移った。最優秀賞には、愛媛県愛南町・近平高宜氏が、優秀賞には、福岡県筑前町・蘇木愛氏と鹿児島県大崎町・川越洋氏が選ばれ、藤原会長から表彰状と記念品が授与された。

修了式には、遠藤直幸山形県山辺町長、伊藤定勉滋賀県豊郷町長など町村関係者も臨席。町村長を代表して挨拶した遠藤山辺町長は、「地域農政未来塾には、皆さんが交流を図る場となることを期待していた。修了後も仲間同士、先生方と交流し、色々なものに挑戦しながら、住民のために働いていただきたい。」と強調した。



▲来賓：奥原農林水産事務次官

最後に塾生を代表して、福井県池田町の佐飛充浩氏が「塾では、国の政策の背景や理念、農政の幅広い知識を学んだ。農業、農村を取り巻く環境は大きく変化しており、知識を収集するだけでなく実際に行動していくことが重要。これからも精進し、地域社会に優れた指針を提示できる人間となれるよう努力していく。ご指導いただいた先生方、支援していただいた町村の皆様へ感謝する。」と謝辞を述べ、修了式を閉会した。



▲町村長代表：遠藤山形県山辺町長



▲塾生代表から謝辞が述べられる



▲研究論文で最優秀賞を受賞した愛媛県愛南町の近平氏

政 策 解 説

水道事業の維持・向上に関する専門委員会における
議論のとりまとめについて

厚生労働省生活衛生・食品安全部水道課課長補佐 久保 善哉

1. 水道事業をめぐる現状と課題

我が国の水道は平成26年度現在で97・8%の普及率を誇り、今や国民生活や産業活動に欠かせないライフラインとなっている。また、その水質についても、世界でもトップレベルの「安全でおいしい水」を達成している。一方で、このような安全な水を将来にわたり持続的に供給していくためには、近年の水道事業は、数々の乗り越えなければならぬ課題を抱えている状況にある。

大きな課題の一つとしては、人口減少に伴う水需要の減少が挙げられる。我が国の人口は、約40年後には8、600万人になると見込まれているが、それに伴い、水道料金収入の基礎となる水需要も約4割減少すると推計されている。給水量の減少は直接料金収入の減少につながり、特に小規模な水道事業者（簡易水道事業者を含む。）において経営状況の急激な悪化が懸念される。

水道施設の老朽化についても、対応が急がれる課題の一つである。高度経済成長期に整備された水道は、その施設の老朽化が進行し、これまでの施設投資額の約6割を占める水道管路の経年化率は年々上昇しているにもかかわらず管路の更新は進ん

でない。施設の耐震化についても依然として低い水準にとどまっており、東日本大震災や昨年発生した熊本地震に照らしてみても、大規模災害時には、断水が長期化するおそれ指摘されている。

こうしたハード面の課題に加え、組織人員削減や団塊世代の退職によって、水道事業に携わる職員数は約30年前に比して3割程度減少しており、特に小規模の水道事業者ほど職員数が少なく、地震・豪雨等の災害や事故発生時等に自力で対処することが極めて厳しい状況も見受けられる。

また、約5割の水道事業者において、給水原価が供給単価を上回る、いわゆる原価割れの状態となっている上、十分な更新費用等を水道料金原価に見積もっていない場合も多いと考えられ、このままでは、老朽化・耐震化費用の増大と水需要の減少とが相まって、将来、急激な水道料金の引上げを招くおそれがある。

このほか、規制緩和要請によって平成8年に現行制度が創設された指定給水装置工事事業者制度については、水道事業者における指定工事業者の運営実態の把握や技術指導が困難となっていたり、違反行為や苦情等、住民との間にトラブルが生じ

ていたりといった状況にある。

水道事業をめぐるこれらの課題を踏まえ、「安全」な水を、地震等に耐えうる「強靱」な施設により供給することを「持続」できる水道事業の実現を目指し、また、安全で信頼される給水装置工事を確保するため、厚生労働省では、厚生科学審議会生活環境水道部会に「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」を設置し、平成28年3月から全9回にわたりご議論いただいた。以下この場を借りて、同年11月にとりまとめられた同専門委員会の報告書「国民生活を支える水道事業の基盤強化等に向けて講ずべき施策について」について解説する。

2. 報告書の主な内容

報告書では、前述のような水道事業をめぐる現状と課題について触れた上で、今後の水道行政において講ずべき施策の基本的な方向性として、水道法（昭和32年法律第177号）の目的や国・地方公共団体の水道に関する施策の策定・実施の責務を時代に対応したものに改めるとともに、中長期にわたって事業の持続性を確保する観点から、水道事業の基盤強化に向けて、以下のような関係者それぞれの責務を水道法の中で

政 策

明確化すべきとしている。

✓水道事業者及び水道用水供給事業者（以下「水道事業者等」）は、自らの事業基盤の強化に取り組みよう努めなければならないこと

✓都道府県は、広域連携の推進役として、水道事業者等の間の調整を行うとともに、水道事業者等が行う事業基盤の強化に関し、情報提供及び技術的な援助を行うよう努めなければならないこと

✓国は、水道事業の基盤強化に関し、基本的かつ総合的な施策を策定し、これを推進するとともに、地方公共団体及び水道事業者等に対する必要な技術的及び財政的援助を行うよう努めなければならないこと

✓国、地方公共団体、水道事業者等及びその他の関係者は、災害時において、相互に連携を図り、協力するよう努めなければならないこと

また、水道事業をめぐる課題に対する具体的な対応として、以下に示すとおり、適切な資産管理の推進等の5点について、水道法の改正をはじめ、通知等運用レベルの取組も含めて対応することが急務であると提言している。

●適切な資産管理の推進

水道施設の位置、構造、設置時期等の施設管理上の基礎的な情報を記載した台帳は、施設の適切な管理のほか計画的な施設の更新、災害対応、広域連携や官民連携等のすべての基礎となり極めて重要であるが、水道法には台帳整備の規定がなく、その整備率は6割程度にとどまり、災害時においては水道施設データの整備が不十分であったために迅速な復旧作業に支障を生じる例も見受けられている。また、施設の老朽化等に起因する事故の防止や安全な水の安定供給のためには、水道施設の健全度を把握する点検を含む維持管理や、定期的な修繕を行うことが必要となる。これらのことから、水道事業者等に対し、下水道や河川等の管理者と同様に、台帳の整備及び点検を含む水道施設の維持・修繕を義務付けるべきである。

さらに、施設の老朽化の進行により各地で漏水事故などが相次いでいることも踏まえ、台帳や点検を含む維持・修繕の結果を活用して、中長期的な水道施設の更新需要及び財政収支の見通しを試算し、施設の重要度や健全度を考慮して具体的な更新施設や更新時期をあらかじめ定める、いわゆるアセットマネジメント

により、計画的に施設を更新するよう努めなければならない旨を法律上位置付けるべきである。

●持続可能なサービスに見合う水道料金の設定

老朽化・耐震化費用の増大と人口減少に伴う水需要の減少とが相まって、将来水道事業の急速な経営状況の悪化が懸念されており、将来にわたり水道事業を持続可能なものとするためには、長期的な見通しに基づき、また、水道事業の持続性確保のための取組も含めて提供されるサービスの内容を見込んだ総括原価に基づき料金が設定されることが必要である。

そのため、水道法がその目的にうたっている「清浄にして豊富低廉」の文言は維持しつつ、将来にわたり健全な経営の下で、安定的な水の供給が確保されるべきことを水道法体系において明確化すべきである。

また、中長期の更新需要・財政収支の見通しの把握に基づいた料金とするため、水道事業者は水道施設の更新需要・財政収支の見通しの試算を行った場合は、住民等に対してわかりやすい形で公表するよう努めなければならないことを法律上位置づけるべきである。

●広域連携の推進

1388の上水道事業のうち、給水人口5万人未満の小規模な事業者が952と多数存在している（平成26年度）。特に小規模な事業者においては、単独で事業を維持するための職員体制や財源確保が困難であり、経営面でのスケールメリットを創出することができる広域連携が有効な手法の一つとして考えられている。

事業統合のみならず様々な広域連携をより一層推進するため、都道府県は、広域連携の推進役を担うべきであり、都道府県内の水道事業者等を構成員として、広域連携を推進する協議の場を設置できることを水道法上明確化すべきである。

さらに、都道府県の積極的な関与による広域連携の推進のため、都道府県は、厚生労働大臣の定める水道事業の基盤強化を図るための基本方針に基づき、関係市町村の同意を得て、水道事業基盤強化計画を策定することができるものとし、都道府県や水道事業者等が水道事業基盤強化計画等に基づき実施する取組・事業について、国は必要な技術的及び財政的援助を行うべきである。

さらに、台帳整備から更新需要と財政収支の見通しの試算に至る水道

政 策

施設に関する情報の整理は広域連携の前提としても重要なことから、小規模事業者を中心に自力で実施することが困難な場合には、国は必要な技術的及び財政的援助を行うべきである。

● 官民連携の推進

民間企業の技術、経営ノウハウ及び人材の活用を図る官民連携も、水道施設等の維持・管理、運営等の向上を図り、水道事業の基盤を強化していく上で有効な方策の一つである。その際、官民連携には様々な連携形態があり、水道事業者が多様な選択肢の中から適切なものを選択できるよう、国は、その検討に当たって必要となる情報や留意点を、先進事例等を踏まえながら詳細に提供すべきである。

官民連携のうち、コンセッション方式（PFIの一種型で、水道に係る資産を自治体が所有し、自治体と民間企業の契約により、民間企業が水道事業の運営権を獲得する制度）については、具体的に導入を検討している地方公共団体もあることから、水道事業及び水道用水供給事業において現実的な選択肢となり得るよう、災害等の不測の事態も想定した官民の権利・義務関係の明確化、適切なモニタリング体制や水質の安

全性の確保を含め、事業の安定性、安全性、持続性を確保する観点から、水道法の趣旨・性格、関係法令間の法的整合性に十分留意するとともに、海外の先行事例の教訓も踏まえながら、法制的に必要な対応を行うべきである。

● 指定給水装置工事事業者制度の改善

指定給水装置工事事業者については、現行制度では、新規の指定についてのみ定められているが、指定の有効期間がなく、指定工事事業者の休廃止等の実態が反映されにくいため、その実態を把握することが困難となっている。また、指定工事事業者の違反行為や利用者の苦情が発生している。

こうした状況に対応するため、指定工事事業者をめぐるトラブルの防止や指定後の実態を把握し、指定工事事業者の資質が継続して保持されるよう、指定に5年間の有効期間を設ける更新制を導入すべきである。

報告書では、その結びとして、これらの提言を踏まえ、法整備その他の必要な対応に早急に取り進むべきことが求められており、厚生労働省では、これを踏まえ、今通常国会に水道法の改正法案の提出を予定しているところである。



地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関です。

融 資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

- ①期間 最長40年
- ②利率 財政融資資金と同率*
※このための財源として、公営競技納付金を活用しています。
※機構特別利率対象事業 (平成28年12月時点)

地方支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

- ①財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施
- ②金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言

資金運用にJFM債をご活用ください

- ① JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準*です。
※平成28年12月時点
- ②多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 >>>

<http://www.jfm.go.jp>



町村

ご当地キャラじまん

Vol.21

東ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からピックアップ。



8月18日生まれの女の子。ごはんには合う食べ物なら何でも食べちゃうあわてんぼうの食いしん坊。そのためか、おでこにご飯粒がついたまま。数年前からスカートをはいて、女子力がアップ

湯川村マスコットキャラクター

ゆがわまいちゃん

福島県湯川村



2007年、合併50周年事業として、公募し誕生したキャラクター。おいしいお米・湯川米をモチーフに、ほかほかのおいしそうなお飯が入ったお茶碗をイメージしています。同様に村特産品を擬人化した「二輪菊シスターズ」「アスパラくん」が湯川村ファミリーのメンバー。「ゆがわまいちゃん」は、10月上旬の「湯川村新米祭」、11月上旬の「湯川村産業文化祭」など、お米に関するイベントには欠かせません。お誕生日も8月18日(八十八米)とお米にこだわり、お米に特化したキャラクターではあります。村内外のイベントなどに積極的に参加し、湯川村ファミリーで協力し合いながら、村の認知度アップのために活躍しています。

毛呂山町マスコットキャラクター

もろ丸くん

埼玉県毛呂山町

合併55周年を記念して公募し、2010年に誕生したキャラクター。全国から寄せられた約750点の応募作品から選ばれました。900年以上昔から受け継がれている町の伝統行事「流鏝馬まつり」と町特産品の桂木ゆずをモチーフとしているため、流鏝馬で使用される烏帽子や弓矢を身に付け、ゆずの葉があちこちにあらわられています。町のPRのため、埼玉県内のイベントなどに積極的に参加するだけでなく、ツイッターやフェイスブックも使いこなし、テーマソング「ほくが愛するゆずの里」も歌っている、イマドキ男子なのです。「もろ丸くん」の関連グッズも好評販売中。流鏝馬の伝統を守り、町が日本最古のゆずの産地であることを伝えながら、町の認知度アップに一生懸命取り組んでいます。



1063年(康平6年)11月3日生まれ。953歳の男子。桂木ゆずと卵と豚玉毛井(うづたまげ)が好物。もろ丸特技は、流鏝馬。いつも感謝の心を忘れぬ、明るく元気な頑張り屋さん。

町に竜女が現れ、一夜のうちに講堂を建立したと伝えられる龍角寺と同じ709年生まれの1308歳。実年齢のわりに元気でおちゃめ。PR活動が多忙になると分身の術が使えるらしい。

栄町イメージキャラクター

龍夢

千葉県栄町



栄町に伝わる「龍伝説」をモチーフとして、1997年2月に誕生したイメージキャラクター。名前は、龍「ドラゴン」の「ドラ」と、町民に夢や未来を与えたいとの願いから夢の「ム」を合わせて名付けられました。明るく元気いっぱい、で穏やかな性格のため、だれからも愛されている「龍夢」。レストランやアンテナショップなどからなる町の交流拠点である「ドラムの里」で、会えることが多いとか。また、「SAKAEリバーサイド・フェスティバル」や「産業まつり」、「鍋まつり」など、町のイベントに積極的に参加し、訪れる方々に町の魅力をアピール。特に、町特産品の「ごらまめ(黒大豆)」やお米のPRに尽力しています。また、2013年からは、ツイッターなどを駆使して、様々な情報発信にも元気に楽しく取り組んでいます。

今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からご紹介します

情 報

高知県自治会館を建築 〜RC造と木造のハイブリッド構造〜

高知県市町村総合事務組合

高知県市町村総合事務組合は、旧庁舎の老朽化・狭隘問題を解消するとともに、町村会や町村議会議長会など自治会館に入居する関係団体の機能をより一層充実するため、昨年9月末に新庁舎を建築しました。

新庁舎は、1階から3階までのRC（鉄筋コンクリート）造に木造の3層を載せた6階建てのハイブリッド（混）構造とし、大空間が必要な駐車場、大会議室、研修室はRC造のフロアに、一定範囲を区切って使う事務室等は4階から6階の木造部分に配置していま



▲ 高知県自治会館正面



▲ 第1会議室（3F）



▲ 第2会議室（6F）

す。さらに、1階上部には中間免震層を組み合わせるなど、日本で初めての試みを取り入れた庁舎となっています。内装、間仕切り等には高知県産のスギ、ヒノキをふんだんに使用し、開放感、木質感あふれる空間にするとともに、この庁舎の大きな特徴である4階以上の木造部分の構造材（耐力壁）として、ブレース（筋交い）とCLT（クロス・ラミネーティッド・ティンバー）を採用しました。

CLTは、板材を直角に交わるように重ねて接着したパネルで、強度が高いため、大規模建築物にも使用が可能であることなどから、普及拡大に向けた取組が全国に広がっています。こうした新しい試みを取り入れながら、高知県庁、市役所など主要な官庁がならぶ高知市のオフィス街に、RC造と木造のハイブリッドビルディングの庁舎を完成できたことは、林業振興だけでなく、産業・環境施策に関しても、大きな解決策、新たな価値を生む可能性のある取組を提案できたものと考えています。

今後は、自治会館を県や市町村の皆様に利用していただくとともに、存在価値を感じていただけるよう、関係団体と連携・協力しながら、これまで以上に、地方自治の振興や政務活動の強化等に取り組んでいきたいと考えています。

新刊紹介

中国山地 過疎50年

未来社刊 中国新聞取材班著
定価2,200円＋税

東京を中心に巻き起こった地方消滅論をきっかけに、全国有数の過疎地である中国山地を歩き、過疎がもたらした現実を報告する。研究者や政治家の間でありがちな「空中戦の論争」とは一線を画し、現場にこだわったのが本書の最大の特徴だ。

過疎という造語が中央官庁で生まれ、50年になる2016年、中国新聞が朝刊で連載した「中国山地」を単行本化した。半世紀にわたる人口減で消滅の危機にある各地の集落をはじめ、担い手が高齢者に偏り「大離農時代」が迫る農業、合併で機能が縮んだ市町村行政など、さまざまな角度から中国山地の今に迫る。

「田園回帰」と呼ばれる、田舎に移住する若者の流れや、よそ者を巻き込んだ新たな地域おこしも追いかける。取材を重ねる中で見えてきた実態と農山村が持つ可能性を見つめ、最終章では過疎地の近未来像を展望する。

中国新聞は1966年以降、過去3回にわたり中国山地を舞台に過疎問題を問う長期連載を展開した。いずれも書籍化されており、出版は今回で4回目となる。



情 報

国交省主催シンポジウム『地域に広がる所有者不明土地問題を考える』(3月8日)開催



チラシデータの入手はこちら
www.ecosys.or.jp/join/event/images/tochisympo.pdf

■シンポジウムに先駆けて、同日10:30より【所有者の所在の把握が難しい土地に関する探索・利活用のためのガイドライン説明会】を開催します。

国土交通省は、地域に広がる所有者不明土地問題を考えるシンポジウムを3月8日、東京にて開催します。田や畑、森や林が誰のものかわからない。相続放棄され、長年放置されたままの宅地や建物。そうして利活用もされず、荒廃する不動産が増加しています。地方創生や災害への備えに注目が集まるなかで、土地の権利者がわからなければ、誰と相談してその土地の活用策を考えればよいのでしょうか。あなたのまちの地域力向上のためには、所有者不明土地の発生予防策を講じるとともに、事業担当部局だけでなく自治体内の部局横断的な共通認識の醸成や協力・連携が必要とされています。本シンポジウムでは、所有者不明土地問題の現状や、関係部局による優良な取組事例の紹介と地域の関係者も巻き込んだ取組の推進について、さらには社会経済情勢の変化を踏まえた新たな国土政策・土地制度の在り方について議論します。

開催概要

- 【日時】2017年3月8日(水) 13:30~16:10 (13:00開場)
- 【会場】日本橋社会教育会館8階ホール 東京都中央区日本橋人形町一丁目十七番
- 【主催】国土交通省
- 【共催】法務省、農林水産省
- 【後援】全国町村会、全国市長会、全国知事会ほか
- 【定員】200名 要申込・参加無料
- 【対象】自治体、地域振興等関係者、農業委員会、森林組合、不動産登記等に係る土業関係者
- 【プログラム】
 - 13:40 【基調講演】山野日章夫氏 早稲田大学大学院法務研究科教授
 - 14:40 【パネルディスカッション】『自治体の現場で必要とされる所有者不明土地問題への対応策とは』 パネラー：神戸市・信濃町担当者他
- 【申込み・問合せ先(事務局)】(公財) 日本生態系協会 所有者不明土地シンポジウム係 www.ecosys.or.jp/join/event/index.html

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp



- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



しょうどしま 塩田 幸雄
香川県小豆島町長

随 想

「しまこと小豆島」

映画「しまこと小豆島」の完成披露発表会が東京でありました。父の再婚予定の女性と父のふるさと小豆島を訪ねる若い女性を主人公にした、15分ほどの短編映画です。主演は吉田まどかさん。第7回東宝「シンデレラ」オーディションファイナリスト、19歳、はじめての主演です。はじめての小豆島ロケも「時間」がゆっくり流れて、緊張感がすぐとれて撮影できた「そう」です。

父の再婚相手は、田中美里さんが演じてくれました。NHKの朝の連続ドラマ「あぐり」のヒロインでデビューした、今ではベテラン女優です。やはり初めての小豆島。オリープの大ファンだそうで、ロケを通じて、さらにオリープが好きになって、すっかり小豆島ファンになっていたできました。

もう一人の出演者は長村航希さん。杉桶で醤油つくりに取り組み、吉田さんに好意を抱く小豆島の青年を演じました。22歳の洗剤とした青年俳優です。やはり初めての小豆島でしたが、小豆島を大好きになってくれています。

そして監督は香西志帆さんです。香西さんは、高松に本店を構える百十四銀行の現役銀行員です。銀行に勤めながら、もちろんパーフェクトに仕事をこなしながら、「猫と電車」など数々の映画作品を発表しています。

私が、香西さんにはじめて会ったのは、7年前です。映画「八日目の蟬」のロケ地観光マップづくりを、香川県観光協会から依頼され、小豆島にやってきた香西さんに会いました。それ以来、意気投合して、小豆島を舞台にしたポスター作成など、いろいろな機会に会って、お話を

かがってきました。

ところで、今度の映画製作は、香川県の青年会議所JCCの面々が企画したものです。彼らは、何としても、地元香川の良さを日本と世界に発信して、香川の発展に寄与したいと、この映画づくりを思いました。この映画についても、もちろん、劇場公開ではなく、インターネットを通しての公開です。JCCのメンバーが、仕事の折に、この映画の名刺を持って、全国に活動を展開してくれるそうです。小豆島の私たちにあって、これほどありがたいことはありません。

香川のことを言うと、少し批判めいて恐縮なのですが、いろいろな素晴らしいところがあるので、どこかに絞ってアピールすることを避けがちなのですが、今回のJCCの皆さんは、すばつと、小豆島に絞り、それが香川全体のアピールにすると考える彼らのセンスと決断を、私は高く評価し、期待し、感謝します。

ところで、今度の映画は、大手映画会社が製作していたら、10倍はかかったと思います。その秘訣は、熱意と人と人のつながりです。何よりもJCCの皆さんの熱意がありました。

JCCの代表者と香西さんは、高校

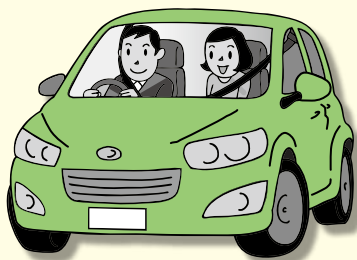
の同級生で、銀行のかつての同期だったそうです。女優の田中さんと香西監督は、同じ年で、すっかり意気投合して、田中さんが出演をOKしてくれました。そして、映画好きの小豆島の皆さんが縁の下の力持ちをしてくれました。

こうしてできたこの映画は、今年2月のさぬき映画祭に出品されます。インターネットで見られるのは、その後になるようですが、小豆島の魅力を発信し、小豆島ファンをいっぱい増やしてくれるはず。もちろん香川県もそうです。

小説には短編小説というジャンルがあります。芥川龍之介や志賀直哉に代表されるように、短編小説は、私たちを感動させ、うならせてくれます。映画も同じだと、発表会でこの映画を見て感じました。長編の「二十四の瞳」「八日目の蟬」のように、小豆島を舞台にした短編の名作「しまこと小豆島」が、今誕生しました。

島の自然、空気が、光に包まれる幸せになりたいあなたに贈る小豆島からのラブレター
「しまこと小豆島」

ここにいと境界線がなくなるんだ



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください



(受付時間 月~金 午前9時30分~午後5時)

0120-731-087
03-3519-7325

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

SJNK15-10902(2015.11.04作成)

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつきをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室
平日料金10,100円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金
15% OFF 8,600円より
土・日・祝日料金
20% OFF 8,100円より



ダブル 12 室
平日料金 13,700 円 **DOUBLE ROOM**
(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金
15% OFF 11,600円
※1名利用の場合 9,600円
土・日・祝日料金
20% OFF 10,900円
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室
平日料金 19,000円より **TWIN ROOM**
(2名利用)

金曜日料金
15% OFF 16,200円より
土・日・祝日料金
20% OFF 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございませす。

ホームページは **全国町村会館** 検索

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分

